⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月内においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月内においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当所が提示する月ごとの契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度農林水産省競争参資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑹　分任支出負担行為担当官から物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒282―0004　千葉県成田市古込字古込１―１　動物検疫所成田支所庶務課会計係　佐藤美彩子　電話0476―34―2340

⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて無料で交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成30年１月26日午後５時

⑷　開札の日時及び場所　平成30年１月29日午前10時　動物検疫所成田支所内

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を平成30年１月22日午後３時までに上記３の⑴へ提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、確認書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyotaka Mukai, Director of Animal Quarantine Service Narita Branch

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Animal Quarantine Service Narita Branch contract 374kW. The estimated electricity for the year 845,515kWh

⑷　Delivery period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019

⑸　Delivery place : Animal Quarantine Service Narita Branch, Quarantine facility

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.

④　Have registered in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$.

⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer.

⑺　Time limit for tender : 17 : 00　26 January, 2018

⑻　Contact point for the notice : Misako Sato, General Affairs Division, Animal Quarantine Service Narita Branch, 1―1 Furugomeazafurugome, Narita City, Chiba Prefecture 282―0004 Japan. TEL 0476―34―2340

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月１日

支出負担行為担当官

関東運輸局長　河田　守弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

**○第34号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

関東運輸局管内で使用する電気（電子調達対象案件）

⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑷　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑸　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日

⑹　履行場所　関東運輸局管内23ヶ所

⑺　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整費は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。また、当局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中のものでないこと。